

介護・障害福祉事業サポート 料金表

R1.10.1現在

基本料金		料金(税込)	
指定申請 + 会社設立	通所／訪問介護	通所／訪問介護事業所指定申請 + 合同会社設立	276,000
	居宅／重度訪問介護	通所／訪問介護事業所指定申請 + 株式会社設立	407,000
	児童デイサービス	放課後デイ／児童発達支援事業所指定申請 + 合同会社設立	386,000
		放課後デイ／児童発達支援事業所指定申請 + 株式会社設立	517,000
指定申請	通所介護	(介護保険)通常規模型／地域密着型デイサービス指定申請	165,000
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+ 33,000
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型以外(1事業につき)	+ 55,000
	訪問介護	訪問介護事業所(介護保険または障害福祉いずれか)指定申請	165,000
	※同時申請時	訪問介護事業所(介護保険・障害福祉併設)指定申請	+ 77,000
	※同時申請時	(障害福祉)移動支援サービス登録申請 ※名古屋市市内限定	+ 55,000
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+ 33,000
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 生活支援型サービス(1事業につき)	+ 55,000
	居宅介護支援	居宅介護支援事業所申請	110,000
	介護タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)	330,000
児童デイサービス	放課後デイ／児童発達支援事業所(いずれか)指定申請	275,000	
	※同時申請時	放課後デイと児童発達支援を多機能型で申請する場合	+ 55,000

※介護保険事業所の指定申請には、別途申請手数料(名古屋市・愛知県の場合3万円)がかかります
 ※通所系事業(老人デイ、放課後デイ等)の候補地変更に伴う追加図面相談は、1回につき33,000円を別途申し受けます

オプション		料金(税込)	
税務	税務顧問	開業後も経理・税務面でしっかりサポートいたします。(設立後～6カ月間)	月額22,000～
		決算料等が別途必要となります。(7カ月目以降)	月額33,000～
設立時 手続	資金調達(借入)	事業計画書作成のお手伝いをいたします。	82,500
	設立届等届出	税務署等へ法人設立届・青色申告等税務書類の届出を行います。	※ 33,000
	会社印鑑	会社ご実印・銀行印・角印をスピード作成いたします。	16,500～
労働保険 社会保険 業務管理体制 事業開始届	労働保険	労働保険・雇用保険の加入手続を行います。(介護事業は加入が必須となります)	77,000
	社会保険	社会保険加入(健康保険証発行)手続を行います。	77,000
	業務管理体制	業務管理体制の整備届出書の届出をします。	※ 11,000
	事業開始届	老人・障害各事業の事業開始届を提出します。	※ 11,000
助成金	助成金受給	キャリアアップ助成金・介護福祉機器等助成など 着手金55,000円+助成額の33%	
登記	定款目的変更	幅広い介護事業が行えるように、定款の目的変更を行います。	77,000
	増資手続	資本金の増資手続を行います。	別途見積
保険	賠償責任保険	万が一の事故に備えて、福祉事業者賠償責任保険の加入手続を行います。	保険料実費

※税務顧問契約ご契約の方は、無料サービスさせていただきます。

ホームページ <http://www.kaigo-nagoya.jp>

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番26号 ACAビル3F (地下鉄久屋大通駅1番出口、徒歩5分)

TEL 0800-800-1600 FAX 052-973-3904